

保護者の皆様へ

草津市教育委員会
教育長 川那邊 正

学校再開に向けた分散登校について

日頃から、学校教育全般に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症対策として、長期にわたり御家庭で支援をいただき、重ねて御礼申しあげます。

さて、県は、5月5日に「準特定警戒県」としての措置をとることとし、外出自粛や休業要請を段階的に緩和する旨、発表しました。そのうえで、県内の新規感染者が減少傾向にあるとして、5月11日以降、対策をとったうえで登校日を設けるなど段階的に学習を実施することを示したところです。

つきましては、本市では、5月31日まで、休校延長をしているところですが、子どもたちの学びを進めるために、感染症予防対策をしたうえで、6月1日よりスムーズに学校生活を再開できるように、下記のとおり小中学校において、分散登校を始めます。

なお、分散登校の詳細については、5月12日までに学校から別途お知らせします。御理解、御協力をよろしくお願いします。

記

1. 日 程

5月13日（水）～29日（金）の間に児童生徒1人あたり4～6回程度

2. 感染防止対策について

○学校においては、「感染源を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」をポイントとして、草津市新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインにそって、換気の徹底、人の密集や近距離での会話の回避等、様々な感染症対策を取りながら、子どもが健康で安全に学校生活を送れるようにします。

○御家庭でも下記の点に留意いただき、感染症対策に御協力をお願いします。

- ・毎朝、子どもの健康観察をし、検温結果等を記入の上、学校へ持たせてください。
- ・発熱等体調がすぐれないときは欠席させてください。
- ・御家庭でも手洗いや咳エチケットの指導をしてください。
- ・抵抗力を高めるため、食事や睡眠に気を付け、規則正しい生活を心がけてください。
- ・学校でも必要に応じて健康観察、検温を行います。体調がすぐれない場合は、お迎えをお願いしますので、緊急連絡先に連絡がつくよう御準備をお願いします。
- ・マスクの着用について、可能な限り御協力をお願いします。尚、学校には、マスクは常備できていませんので、布製のマスク等で工夫してください。

○感染が心配で、登校を見合わせる場合は、学校に御相談ください。

○分散登校については、状況に変化が生じた場合、見直すことがあります。

3. 小学校における子どもの学校預かりについて

分散登校が始まり、教室の確保が難しくなることから、医療関係従事者、その他預かりがどうしても必要な方に限ります。引き続き自粛に御協力ください。